

健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する方針の撤回を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化させると表明した。国民皆保険のもとでほとんどの国民が持つ健康保険証をなくし、マイナンバーカードに統合するのは事実上の強制であり、さらに、カード取得を望まない人に取得を強いるやり方は不信を強めるだけである。マイナンバー制度による個人情報保護をないがしろにして個人データを集め、管理、利用することに国民は強い不信を抱いている。

2月17日に公表されたマイナンバーカードと健康保険証一体化に関する中間とりまとめでは、カードのオンライン資格確認ができない場合、個人情報を記載した資格確認書で被保険者資格を確認するとしているが、従来の保険証と機能は変わらず廃止する理由はない。

医療現場からも保険証廃止に異論が出ている。マイナ保険証の表面に被保険者の情報はなく、医療機関は専用の確認システムを導入し、端末機器で被保険者の資格をいちいち確認することを義務づけられる。現行保険証なら目視で確認できるのに費用と手間をかけた対応が必要となる。

全国保険医団体連合会(保団連)が医師、歯科医師を対象に昨年8月に行ったアンケートでは、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化に約8割が反対している。導入した医療機関からはシステムなどのトラブルが報告されており、また、インターネット環境の整備、専用機材の購入、スタッフ配置、セキュリティ管理などの負担から廃業を考えている医療機関もあり、保険証廃止を強行すれば混乱は必至である。

さらに、マイナ保険証のシステムから個人情報流出の危険も払拭できない。2021年の国会では、政府系金融機関の顧客情報や行政が持つ個人情報の外部提供が明らかになっている。

よって、政府に対し、健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一本化する方針の撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。